国会事項

衆議院

質問書提出

五月二十二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

国連人権理事会の特別報告者であるケナタッチ氏の書簡に対する政府の見解に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

テロ等準備罪に対する国連特別報告者の書簡に関する質問主意書（初鹿明博提出）

国連人権理事会の特別報告者に対する政府の定義に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

議事日程

五月二十三日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十一号

平成二十九年五月二十三日（火曜日）

午後一時開議

第一　国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案（内閣提出）

第二　地方自治法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

第三　廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

第四　特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

第五　地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、福島地方環境事務所の設置に関し承認を求めるの件

第六　中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

第七　組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）

参議院

議案付託

五月二十二日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

銀行法等の一部を改正する法律案（閣法第三八号）　財政金融委員会に付託

農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律案（閣法第二九号）　農林水産委員会に付託

通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律案（閣法第五九号）　国土交通委員会に付託

質問主意書提出

五月二十二日議員から次の質問主意書が提出された。

子宮頸がんワクチンに関する質問主意書（福島みずほ提出）（第一一五号）

質問主意書転送

五月二十二日次の質問主意書を内閣に転送した。

六ヶ所再処理工場の稼働により生成されるプルトニウム等に関する質問主意書（川田龍平提出）（第一一〇号）

「医療保護入院の入院手続等の見直し」に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第一一一号）

精神医療審査会の現状と課題に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第一一二号）

我が国の非自発的入院に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第一一三号）

ビタミンCの安定確保に関する質問主意書（伊藤孝恵提出）（第一一四号）

報告書提出

五月二十二日委員長から次の報告書を提出した。

平成二十七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（第百九十回国会提出）審査報告書

平成二十七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（第百九十回国会提出）審査報告書

人事異動

内閣

○経済産業大臣臨時代理

国務大臣　山本　早苗（高市　早苗）

経済産業大臣世耕弘成海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する

同　山本　早苗（高市　早苗）

内閣府特命担当大臣世耕弘成海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当）事務代理を命ずる（以上五月十九日）

国務大臣　山本　幸三

内閣府特命担当大臣石原伸晃帰朝につき内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）事務代理を免ずる

（横浜地方裁判所判事兼横浜家庭裁判所判事・小田原簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　野村　高弘

願に依り本官並びに兼官を免ずる（以上五月二十一日）

法務省

○定年退官

盛岡区検察庁副検事笹平賢司は、検察庁法第二十二条の規定により五月二十一日限り定年退官

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、五月二十日午後五時二分御出門、プリツカー建築賞授賞式典に御臨席のため、迎賓館赤坂離宮（港区）へ行幸啓、同六時四十八分還幸啓になった。

御祝電

天皇陛下は、東ティモール国大統領フランシスコ・グテレス・ル・オロ閣下の大統領就任につき、五月二十日御祝電を発せられた。

資料

機械受注統計調査報告（平成29年3月）（実績）

内閣府経済社会総合研究所

（調査の概要）

本調査は、機械等製造業者の受注した設備用機械類について、毎月の受注実績を調査したものであり、調査対象は主要機械等製造業者、調査時点は毎月末日である。

1987（昭和62）年4月実績より、調査対象社数を202社（うち機械製造業者178社）から308社（同280社）に増加させるとともに、調査内容を拡充した280社ベースの調査に移行した。

2011（平成23）年4月調査より、日本標準産業分類の改定（2007（平成19）年11月）に準拠して、需要者（業種）分類を変更した。表章については、2016（平成28）年1月調査より、従来の移行期表章分類から変更後の調査票分類へと移行した。

主要需要者別機械受注額

（単位：億円、％）

需要者	期・月	（平成28年）4～6月	7～9月	10～12月	（平成29年）1～3月	（平成28年）12月	（平成29年）1月	2月	3月
受注総額		64,685	63,964	72,530	66,798	24,840	22,369	22,075	22,355
		(−5.3)	(−1.1)	(13.4)	(−7.9)	(−4.4)	(−10.0)	(−1.3)	(1.3)
		[−9.6]	[−9.0]	[0.8]	[−4.7]	[10.7]	[8.6]	[−0.9]	[−11.9]
民需		29,645	30,395	33,701	28,841	12,009	9,220	10,459	9,163
		(−11.5)	(2.5)	(10.9)	(−14.4)	(6.6)	(−23.2)	(13.4)	(−12.4)
		[−6.1]	[0.9]	[7.3]	[−12.1]	[21.9]	[−11.3]	[−9.6]	[−13.7]
〃（船舶・電力を除く）		24,418	25,771	25,859	25,507	8,660	8,379	8,505	8,623
		(−6.4)	(5.5)	(0.3)	(−1.4)	(2.1)	(−3.2)	(1.5)	(1.4)
		[−6.5]	[6.5]	[3.6]	[−1.0]	[6.7]	[−8.2]	[5.6]	[−0.7]
製造業		10,321	10,520	10,800	10,346	3,711	3,309	3,508	3,529
		(−8.5)	(1.9)	(2.7)	(−4.2)	(0.8)	(−10.8)	(6.0)	(0.6)
		[−12.9]	[−0.5]	[3.5]	[−6.8]	[10.9]	[−22.0]	[9.5]	[−4.9]
非製造業（船舶・電力を除く）		14,462	15,353	15,202	15,206	5,040	5,076	5,166	4,964
		(−3.5)	(6.2)	(−1.0)	(0.0)	(2.1)	(0.7)	(1.8)	(−3.9)
		[−1.0]	[11.8]	[3.3]	[3.1]	[3.5]	[5.7]	[2.7]	[2.2]